

## 令和7年度 第2回木曾医療圏地域医療構想調整会議 議事録

日 時：令和8年2月5日（木）

午後5時から6時まで

場 所：ハイブリット開催（対面・Zoom）  
木曾合同庁舎 401・402 会議室

### 1 開 会

#### 2 あいさつ【須藤所長（木曾保健福祉事務所）】

日頃より木曾地域の医療・介護の医師確保にご尽力いただいております、ここに厚く感謝。

本会議では、新たな地域医療構想に向けた議論の進め方、構想区域や医療機関機能の考え方、将来を見据えた医療体制の方向性について協議。

また、昨年10月25日に開催した「木曾地域の医療提供体制に関わる検討会」の内容について、木曾広域連合から報告をいただく。昨年度に行った意見交換会では将来課題が明確になり、本会議で検討を進める上で客観的データや専門家の助言が不可欠との意見を踏まえ、検討会を開催したものである。

医療環境は一層厳しさを増し、木曾地域のみで全ての医療を完結させることは困難であり、近隣医療圏との連携の重要性が高まっている。今回の報告を踏まえ、持続可能な医療提供体制の検討がさらに進むことを期待している。構成員には忌憚のないご意見を賜りたい。

### 3 会議事項

#### (1) 新たな地域医療構想の検討状況について（資料1）【説明：津田係長（医療政策課）】

##### 【前澤（木曾地域の医療を守る会）】

新たな構想区域は2次医療圏とは異なり、人口規模や受療動向などを踏まえて広域で考える必要があるとされているが、木曾においては何より「命を守れるか」が最大の課題であると考え。木曾はアクセスが極めて悪く、救急搬送時間は平均58分と県内で最も長い。こうした状況を踏まえると、人口規模だけでは語れない救急医療体制の確保が不可欠である。

昼間であれば木曾病院が一次救急を担い、ドクターヘリによる広域搬送も可能であるが、夜間はヘリが使用できず、地域の救急対応が十分でなければ住民が安心して暮らせない。将来の構想区域の考え方は理解するが、木曾を「包括期のみでよい」という発想ではなく、地域住民の命を守る視点から必要な機能を検討すべきである。

##### 【塚原課長（医療政策課）】

構想区域は2040年を見据えた大きな単位での集約・連携を意図したものである。現在の医療体制は保健医療計画の中で二次医療圏を単位として必要な医療提供体制の確保に向けた対応しているところである。木曾医療圏の現状、とりわけ救急医療の課題については十分に認識しており、問題意識を共有している。

今後は、構想区域としての長期的検討と、現在必要な救急医療等への対応を明確に区分しつつ、適切に議論を進めてまいりたい。引き続きよろしくお願ひしたい。

#### (2) 地域医療構想調整会議の見直しについて（資料2、資料2-2）

【説明：津田係長（医療政策課）、須藤所長（木曾保健福祉事務所）】

##### 【奥原村長（木祖村）】

説明のあった「率直な意見交換の場」は、関係者が集まり生の意見を交わす場と理解していた。しかし、正副連合長会を活用するとなると、参加者が町村長に限定されてしまう。どのような構成や運営とするのか、その立て付けを確認したい。

**【須藤所長（木曾保健福祉事務所）】**

率直な意見交換の場については、説明のとおり市町村長を中心にご参加いただく形を想定している。そのうえで、議論の内容に応じて必要な関係者を随時招き入れる体制とし、柔軟に進めていく考えである。今後も状況に応じて相談しながら進めたいので、ご理解を頂きたい。

**【坂家村長（大桑村）】**

今後どのように住民の生の声を拾っていくのかを確認したい。住民にとって最も重要なのは、自分が病気になった際にどこでどのように対応してもらえるかという安心感であり、前澤氏の意見とも通じる課題である。

率直な意見交換を進める際、住民の声が置き去りにされているとの受け止めが生じやすい状況もあるため、その点に十分配慮しながら検討を進めていただきたい。

**【須藤所長（木曾保健福祉事務所）】**

分娩の議論においても住民との意見交換を重ねて進めてきた経緯があり、今後の進め方についても、どのような形が適切かご意見を伺いながら進めていきたいと考えている。引き続き助言をいただき検討を進めたいので、よろしくお願ひしたい。

**【前澤（木曾地域の医療を守る会）】**

2040年を想定とした議論でありながら、現地で暮らす若い世代が会議に参加していない点を懸念している。「木曾の地域医療を考える会」には、王滝村の若い母親たちが参加し、主体的に活動している。今後の議論には、こうした若い世代の声を反映させるべきであり、住民代表として同会のメンバーを加えることを提案する。

また、在宅医療と介護の連携を進めるのであれば、介護支援専門員の参画が不可欠である。県レベルの会議では参加しているため、木曾でも同様に加えていただきたい。

**【須藤所長（木曾保健福祉事務所）】**

貴重な意見として受け止め、こちらで検討したいと考えている。ご指摘のとおり、若い世代の意見は重要であり、先日の「木曾の地域医療を考える会」の勉強会にも参加した経験から、その声を伺う機会の必要性を認識している。今後も適切な場を捉えつつ、若い世代の意見反映の在り方を検討していく所存であるため、よろしくお願ひしたい。

**【向井村長（南木曾町）】**

本日の会議は進め方や枠組みの整理を議論する段階であり、まだ各論には入っていないという理解でよいか。

**【塚原課長（医療政策課）】**

新たな地域医療構想については来年度以降に本格的に検討・策定していく段階である。

**(3) 地域医療構想の推進について（資料3）【説明：津田係長（医療政策課）】**

**【濱野院長（木曾病院）】**

資料1の25ページに示された2023年度の急性期入院の流出入データは重要であり、木曾圏域では入院患者の45%が松本・上伊那・県外へ流出している。この傾向は外来でも同様と考えられるため、外来の流出入データも示していただきたい。また、来年度以降麻酔科医が常勤でなくなることが分娩停止の主因であり、「麻酔科医を連れてくればよい」との意見もあったが、資料1の23ページが示すように全身麻酔件数が極めて少ないため、常勤確保は現実的に困難である。

これらのデータは、木曾病院で対応不能な患者が相当数存在し、松本・上伊那・岐阜県等に依存している現状を示している。新たな地域医療構想は病院縮小を目的とするものではなく、広い構想区域で連携を強化し、患者を適切な医療機関に迅速につなぐ仕組みを整えることにある。そのため、新しい構想は木曾地域にとってメリットが大きいと考えており、そのように捉えていただくとよいと考える。木曾病院として守るべき機能は維持しつつ、対応困難な領域は広域連携で補うことが、住民の命を守ることに繋がると考える。

**【前澤（木曾地域の医療を守る会）】**

データの取り方について、木曾郡の疾病別統計が示されておらず、地域で多い疾病が把握しづらい状況である。資料が県全体の数値にとどまっているため、今後の木曾地域の医療を検討するうえでは、疾病別統計をぜひ追加していただきたい。

- (4) 外来医療計画の進捗について (資料4)
  - (5) 令和8年度実施予定の地域医療介護総合確保基金事業（医療分）について (資料5)
  - (6) 令和7年度補正予算事業（国・県）について (資料6)
- 【説明：津田係長（医療政策課）】**

(意見なし)

- (7) 木曾地域の医療提供体制にかかる検討会報告書について (資料7)
- 【説明：古野事務局長（木曾広域連合）】**

**【前澤（木曾地域の医療を守る会）】**

木曾広域連合で、このような検討会が行われているということを全く承知していなかったが、令和7年度に予算措置をして開催したのか。

**【古野事務局長（木曾広域連合）】**

はい。

**【前澤（木曾地域の医療を守る会）】**

木曾広域連合において本検討会が実施されていることを把握しておらず驚いた。木曾広域連合が独自に検討会を設置し報告書を作成している一方で、本調整会議との関係をどのように考えるべきか確認したい。

**【須藤所長（木曾保健福祉事務所）】**

木曾広域連合で実施された検討会について驚かれた部分もあるかと思う。木曾広域連合の検討会の内容および地域医療構想は、いずれも連携して進める必要があると考えており、本報告書を踏まえて、今後どのように木曾広域連合と協働して進めていくか相談していく方針である。現時点では具体的な進め方が確定しているわけではなく、今回は報告を行ったうえで、今後本格的な検討が始まる段階であることを理解いただきたい。

**【塚原課長（医療政策課）】**

木曾広域連合の取り組みについて注視してきたところであり、現在手元には概要版のみであるため、可能であれば報告書本体の共有をお願いしたい。記載内容には県としても共に取り組むべき事項が含まれているため、本体を精査したうえで対応を検討したい。

**【奥原村長（木祖村）】**

提示された各種データから、木曾の医療状況が極めて厳しいことを改めて認識した。

木曾郡に住む住民の命を守ることは当然であるが、行政として最も重視すべきは、住民を不安にさせないことであり、医療構想の見直しにおいてもこの視点を中心に据える必要があると考える。住民が「ここで暮らして後悔しない」と感じられるよう、どのような方向性を示すべきか、太い方針を明確にした議論が求められる。

また、木曾病院で対応が難しい診療がある場合、どこでどのような医療が受けられるのかといった点も重要であり、構想区域の拡大に関する議論と合わせて、これらの論点を明確に整理しながら検討を進める必要がある。

**【古根座長】**

ありがとうございました。以上で議事を終了します。議事進行にご協力いただきありがとうございました。

**【宮澤副所長（木曾保健福祉事務所）】**

古根先生どうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回木曾医療圏地域医療構想調整会議を閉会します。どうもありがとうございました。